



岐阜経済記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年7月12日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
産業イノベーション推進課	スタートアップ推進係	宮地	内線3749 直通058-272-8389 FAX 058-278-2679

令和5年度「岐阜県スタートアップサポーター支援事業費補助金」の募集を開始します

県では、持続可能な経済社会を実現するため、産業構造の変化を捉え、社会的課題を成長のエンジンに転換するスタートアップを生み育てる環境整備に取り組んでいます。

この度、県内におけるスタートアップの育成や気運醸成を図るため、県内でスタートアップを支援するイベント等への支援として、新たに補助制度を創設し、その募集を開始しますので、お知らせします。

記

1 補助対象事業者

スタートアップを支援するイベント等を実施する者

2 補助対象事業

県内で開催されるスタートアップを支援するイベント等で、県内に拠点を置くスタートアップ等が参加可能な以下の事業

- ・ピッチコンテスト
- ・アントレプレナーシップ教育
- ・スタートアップに対する成長支援プログラム
- ・スタートアップセミナー
- ・スタートアップに関するアイデアソン、ハッカソンその他のイベント
- ・スタートアップと事業会社等とのマッチングイベント

3 補助率、補助上限

補助率：補助対象経費の1/2以内（※1,000円未満切捨て）

補助上限：150万円

4 募集期間

令和5年7月12日（水）～8月14日（月）

5 応募方法

補助金交付申請書等を、次の申込先へ持参又は郵送（消印有効）により提出してください。各種様式等は県ホームページからダウンロードいただけます。

○県ホームページ：<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/305354.html>



6 申込・問い合わせ先

岐阜県商工労働部産業イノベーション推進課 スタートアップ推進室

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 県庁10階

TEL：058-272-8389

FAX：058-278-2679

E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

受付期間：8時30分～17時15分 月曜日～金曜日（祝日を除く）